

平成23年度 個別施策管理シート

個別施策22

政策	5 安全な港	施策推進 責任者	防災・危機管理担当部長
基本施策	07 危機管理機能の強化		
個別施策	22 保安対策を強化する		

1. PLAN(目的・内容)

目的	サービスの対象者(誰のために)	国際航海に従事する旅客船及び500総トン以上の船舶					
	サービスの対象物(何を)	テロ行為					
	意図(どういった状態にしたいのか)	未然に防止する					
内容	SOLAS条約(海上人命安全条約)の改正に対応して、本組合では埠頭保安規程を策定しており、これに基づいた保安措置を講じることによりテロ対策での国際的役割を果たしていきます。						
目標	関係機関と保安対策の強化を図り、港湾におけるテロ行為を未然に防ぎます。						目標達成に影響する外的要因等
成果指標	年度実績等	H19	H20	H21	H22	目標H24	指標の説明(式)
名古屋港におけるテロ行為の発生件数	実績	件	0	0	0	0	
	達成度	○/×	○	○	○	○	
	実績						
	達成率						

4. ACTION(個別施策全体の今後の取組の方向性)

H23年度以降の取組の方向性	平成23年度取組の方向性の判断の理由(本組合財政収支への影響の考察を含む※5)		
取組の方向性	成果※3	コスト※4	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が主導する「出入管理情報システム」の導入に伴い、システムのリース料の発生や警備員費が増額となるが、平成24年7月実施予定の国土交通省告示に対応しつつ、物流への影響を最小限にするためには予算措置が必要です。</li> </ul>
	今後の展開方向(新規事業の創出、事務事業の見直し等)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が主導する「出入管理情報システム」の活用により、物流への影響を極力抑えた中で、セキュリティレベルの向上を図ります。</li> <li>港湾運営会社が名古屋港で設立された場合、公共コンテナふ頭の貸付により、埠頭保安管理者および保安設備(出入管理情報システムを含む)も港湾運営会社に移行されます。</li> </ul>		

3. CHECK(個別施策全体における取組状況と課題)

平成22年度行政評価のACTION(取組の方向性)を踏まえて取り組んだ内容と現状における課題認識	
<ul style="list-style-type: none"> <li>コンテナターミナルなど制限区域へ出入りする全ての人に対して、「本人確認」「所属確認」「目的確認」(3点確認)の100%実施を平成24年7月から義務付ける国土交通省告示(平成22年3月30日)がなされたことを受け、物流への影響を最小限にして、出入管理の強化を実施する必要があります。</li> </ul>	
構成事務事業の適正性(事務事業の構成内容が妥当かどうか。問題がある場合は具体的な修正案を記入)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>「SOLAS対策運営事業」を設定し、SOLAS施設の維持、更新について事務事業として把握していく必要があります。</li> </ul>	

2. Do(個別施策を構成する各事務事業の取組内容と今後の方向性)

重点化	担当課	事務事業名(コード)	事務事業の概要	主な成果指標又は活動指標(単位)	成果・事業費(千円・人件費込)			目標値(年度)	H22年度事業に基づく評価結果(及びH23年度評価時点までの状況変化も反映)				
					H21	H22	H23		H22年度末までの状況※1	H23年度以降の取組の方向性			備考(判断の理由・目標年次の変更等)
					実績	実績	目標			事務事業※2	成果※3	コスト※4	
	(総務部) 防災・危機管理担当	港湾施設における保安対策の推進	平成16年7月から施行された改正SOLAS条約に基づいた国内法に則り、港湾保安対策における事案を想定し、保安規程の見直しや保安訓練等を実施します。	保安訓練評価における問題点(件)	(4,291)	(4,389)	0	継続事業					港湾施設における保安対策の推進(5072201)へ統合
	(総務部) 防災・危機管理担当	名古屋港保安委員会の開催	港湾保安における関係行政機関及び関係機関等で構成する名古屋港保安委員会(ナゴヤハーバーネットワーク)に委員全ての参加を要請します。	情報共有の件数(件)	(873)	(893)	0	継続事業					
	(総務部) 防災・危機管理担当	港湾施設における保安対策の推進(5072201)	平成16年7月から施行された改正SOLAS条約に基づいた国内法に則り、港湾保安対策における事案を想定し、保安規程の見直しや保安訓練等を実施します。	保安訓練評価における問題点(件)	1	0	0	0	順調	継続	➡	➡	SOLAS条約や国内法に基づき保安対策を継続し推進するため。
◎	(総務部) 防災・危機管理担当	制限区域への出入管理情報システムの導入(5072203)	国が進める国際港湾施設(コンテナターミナルを対象)に出入管理高度化システムの構築に対して、国、各港湾関係者及び利用者調整、事業化を図っていきます。	物流効率の維持率(%)	100	100	100	100(H24)	やや遅れ	継続	↗	↗	国が整備する「出入管理情報システム」の円滑な導入を図り、効率的なコンテナ物流を確保する必要があるため。
				施策コスト(事業費合計)	9,440	9,330	9,644						

注) 事業費は総事業費から本組合負担分を抽出して計上しています。

注) 目標値欄の「継続事業」は完了年度を定めず行う事業です。この場合の目標値及び目標年度は、原則としてH24年度の中間目標として設定しています。